

国名 ベトナム社会主義共和国	新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト
-------------------	-------------------------

I 案件概要

事業の背景	ベトナムでは、2011年に施行された「治療と診断に関する法律」において、看護師の登録と免許の取得が制度化され、教育課程を終えた看護師は医療機関での9カ月の卒後臨床研修を修了した後、保健省あるいは省保健局に免許を申請し取得することが義務付けられた。しかし、看護学校が2年課程、3年課程（短大）、4年課程（大学）と多種にわたるため、教育課程修了時の新卒看護師のレベルは一定でなく、また研修先の医療機関ごとに研修期間が9カ月や12カ月と一定でないなど、質・量ともに内容の大きく異なる研修が提供されていた。そのため、卒後臨床研修を修了し看護師免許を取得したとしても、その看護師の一定の能力やその質は客観的に保証されていないのが現状であった。		
事業の目的	<p>本事業は、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修、同研修を実施する指導者用研修、並びに研修をモニタリング・評価・指導する仕組みの開発・パイロット導入及び研修の全国展開のための戦略計画の開発により、パイロット省/市における新卒看護師向けの卒後臨床研修の強化を図り、もってベトナム全土における同研修の普及と看護サービスの質向上に寄与することをめざす。</p> <p>1. 上位目標：ベトナム全土において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が普及し看護サービスの質が向上する。</p> <p>2. プロジェクト目標：4つのパイロット省/市において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が全国展開を念頭に強化される。</p>		
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 事業サイト：ハノイ市（国立バックマイ病院、セントポール病院）、ビンディン省、ディエンビエン省、ドンナイ省、ビンフック省 主な活動：(1)標準的な卒後臨床研修カリキュラムの開発・改訂、新卒看護師の臨床技術、知識、コンピテンシーを測定するための標準的な技術評価ツールの開発、パイロット省/市における同カリキュラム及びツールの試行導入、(2)指導者研修カリキュラム及び教材の開発、パイロット省/市における同研修の試行導入、(3)研修をモニタリング・評価・指導するためのツール・ガイドラインの開発、パイロット省/市における研修をモニタリング・評価・指導する仕組みの試行導入、(4)新卒看護師のための卒後臨床研修に係る調査実施、同研修の全国展開のための戦略計画の開発及び保健省上層部への提出等 投入実績 日本側 <ul style="list-style-type: none"> (1) 専門家派遣：長期専門家6人、短期専門家17人 (2) 研修員受入：本邦研修54人 (3) 機材供与：研修用教材（心肺蘇生実習モデル、高度患者ケア用男性女性カテーテルシミュレーター、吸引・経管栄養注入シミュレーター、注射モデル、コピーマシン、プリンター等） 		
事業期間	(事前評価時) 2016年4月～2020年3月 (48カ月) (実績) 2016年5月18日～2020年5月17日 (48カ月)	事業金額（日本側のみ）	(事前評価時) 454百万円、(実績) 354百万円
相手国実施機関	保健省科学技術訓練局（ASTT/MOH）、協力機関：保健省医療サービス局（MSA/MOH）、ベトナム看護協会（VNA）、ビンディン省保健局（DOH）、ディエンビエン省保健局（DOH）、ドンナイ省保健局（DOH）、ビンフック省保健局（DOH）、ハノイ市保健局（DOH）		
日本側協力機関	-		

II 評価結果

【評価の制約】

・上位目標指標の達成度の検証において、保健省科学技術訓練局（ASTT）がベトナム全土でのデータ収集を行っていないため、パイロット省以外の地域における指標1及び2の達成度について、本票に記載した以上の情報収集が困難であった。また、本事業の持続性の検証においても、保健省及びすべてのパイロット省/市からの網羅的な情報収集が困難であった。従って、限られた情報での評価判断となっている。

【留意点】

- ・【上位目標指標の達成度の検証方法】上位目標指標の目標年は2025年に設定されており、事後評価時点で目標年に達していないため、本事後評価では2025年までの達成見込みを評価することとした。
- ・【上位目標の達成度を評価するための補完情報】上位目標は「ベトナム全土において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が普及し看護サービスの質が向上する。」だが、上位目標指標には看護サービスの質の向上を測る内容は含まれていない。よって、パイロット省保健局へのヒアリングを通じて、事業完了後に看護サービスの質がどの程度向上したかについても定性的に確認することとした。

1 妥当性/整合性

<妥当性>

【事前評価時のベトナム政府の開発政策との整合性】

本事業は、事前評価時点におけるベトナムの開発政策と整合性が高い。保健省は2011年10月に、「看護・助産サービス強化のための2011年から2020年までの国家行動計画」を発表した。同計画では、2020年までに、医学の診断と治療を行う施設

において、看護師及び助産師による保健サービスの安全性及び質が保証され、患者とその家族のニーズに沿ったものとなるとともに、看護師及び助産師が ASEAN 相互認証協定（MRA）の基準に相応しい業務基準を満たすようになることが全体目標として掲げられていた。

【事前評価時のベトナムにおける開発ニーズとの整合性】

本事業は、事前評価時点におけるベトナムの開発ニーズと整合性が高い。2012年にベトナム看護協会（VNA）が発行した「ベトナム看護師のための基本的コンピテンシースタンダード」によると、①看護ケアの実習、②看護・管理と専門性の発展、③法的・倫理的枠組みに基づいた看護実習が、看護師に求められる資質としてあげられた。ベトナムでは、同スタンダードに基づいた標準的な卒後臨床研修の内容やカリキュラム等が未だ設定されていなかった。

【事業計画/アプローチの適切性】

本事業の計画/アプローチは、適切である。事業計画/アプローチに起因する課題は確認されなかった。また、本事業のパイロットサイトには、少数民族が多い北西部山岳地帯のディエンビエン省も含まれていた。これにより、同省を含む地方部の新卒看護師も標準的な卒後臨床研修を受けられるようになり、看護サービスの質の向上につながった。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は③¹と判断される。

<整合性>

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

本事業は、事前評価時の日本の対ベトナム援助方針と整合している。2012年12月に発表された「対ベトナム社会主義共和国別援助方針」では、2020年までの工業国化の達成に向けた支援を援助の基本方針としていた。3重点分野のうち「脆弱性への対応」では、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、保健医療体制の整備（保健医療機関の機能強化、各機関間の連携強化等）への支援に重点を置いていた。

【JICA他事業・支援との連携/調整】

事前評価時に計画された本事業とJICAの他の事業との連携/調整は想定どおりに実施され、事後評価時に正の効果が確認された。事前評価時には、「北西部省医療サービス強化プロジェクト（2013年3月～2017年3月）」と一部、対象省を同一にし、相乗効果の発現を図ることが計画されていた。同プロジェクトとはディエンビエン省のパイロットサイトが共通しており、地方政府との連携における経験が両プロジェクト間で共有され、本事業の円滑な実施につながった。また、2016年1月から保健省に派遣されていた同省政策アドバイザーが日本の看護職に関する行政経験を本事業関係者と共有したこと、本事業の円滑な実施に貢献した。

【他機関との連携/国際的枠組みとの協調】

事前評価時及び事業実施中において、本事業と他ドナー、NGO、大学、民間企業/国際的な枠組み等との連携/協調は、明確には計画されていなかった。

【評価判断】

以上より、本事業の整合性は③と判断される。

【妥当性・整合性の評価判断】

以上、本事業の妥当性及び整合性は③と判断される。

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

事業完了時までに、プロジェクト目標は、計画を超えて達成された。2018年、2019年ともに、パイロット省/市において、認定医療施設で看護師として働く新卒看護師の90%以上が、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了した（指標1）。また、2018年、2019年ともに、パイロット省/市において、認定医療施設の100%が同研修を実施した（指標2）。

【事業効果の事後評価時における継続状況】

事後評価時点で、本事業の効果は、継続している。ハノイ市からは回答が得られなかつたが、その他のパイロット省では90%以上の認定医療施設がコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修実施を継続しているとともに、80%以上の新卒看護師が同研修を修了している。また、パイロット省（ビンディン省、ディエンビエン省、ビンフック省）では、同研修を実施する認定医療施設の100%において、保健局による同研修に係るモニタリング・評価・指導が継続されている。なお、「治療と診断に関する法律」改正版（2023年改正）では、卒後臨床研修期間が9カ月から6カ月に短縮された。これは、看護職のみならず、すべての医療従事者の臨床研修期間を短縮するものであり、研修の効率化により、実務にあたることができる医療人材を増やすことを目的としている。ただし、看護の教育機関は、臨床実習に重点を置いた、コンピテンシーに基づく研修プログラムを提供するなど、卒前教育を強化しているため、卒後臨床研修期間の短縮は可能と考えられる。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

事後評価時点までに、上位目標は、一部達成された。既述のとおり、パイロット省では事業効果の継続が確認できたものの、保健省科学技術訓練局（ASTT）がベトナム全土でのデータ収集を行っていないため、パイロット省以外の地域における、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了した新卒看護師の割合（指標1）や同研修を実施している認定医療施設の割合（指標2）は不明である。一方、看護サービスの質については、パイロット省の保健局によれば、本事業実施により新卒看護師の専門知識、コミュニケーション能力、チームワーク能力などが向上し、看護サービスが改善された結果、患者満足度調査において、満足度が高まったとの意見があげられた。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

ドンナイ省保健局によれば、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了した看護師が入院患者に対し適切なケアを提供できるようになった結果、患者の平均在院日数が短縮されたり、同研修を修了した看護師が適切な患者教育を実施した結果、退院後の再入院率が減少したなどのケースがみられた。

【評価判断】

以上より、本事業の有効性・インパクトは③と判断される。

¹ ④：「非常に高い」、③：「高い」、②：「やや低い」、①：「低い」

プロジェクト目標及び上位目標の達成度

目標	指標	実績	情報源																														
プロジェクト目標 4つのパイロット省/市において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が全国展開を念頭に強化される。	(指標1) パイロット省/市において、認定医療施設で看護師として働く新卒看護師の80%が、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了する。	<p>達成状況（継続状況）：計画を超えて達成（継続） (事業完了時)</p> <p>2018年には新卒看護師の90%、2019年には97%がコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了した。新卒看護師の一部が同研修を修了できなかった理由は、正社員になるために他の病院に移ったり、より良い収入を得るために他の部門（ビジネス）に移ったりしたためである。従って、研修の質が高いにもかかわらず、社会的決定要因によって（ごく一部の）中途退学が発生した。</p> <p>(事後評価時)</p> <p>ハノイ市のデータは入手できず、ビンディン省のデータには不整合があり、達成状況を十分に検証できなかったが、その他のパイロット省では同研修が継続されている。</p> <p style="text-align: center;">認定医療施設の新卒看護師のうち、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了した割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2020年</th><th>2021年</th><th>2022年</th><th>2023年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハノイ市</td><td>N/A</td><td>N/A</td><td>N/A</td><td>N/A</td></tr> <tr> <td>ビンディン省</td><td>87%</td><td>N/A</td><td>N/A</td><td>N/A</td></tr> <tr> <td>ディエンビエン省</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>ドンナイ省</td><td>88%</td><td>109%*</td><td>92%</td><td>97%</td></tr> <tr> <td>ビンフック省</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <p>注：ドンナイ省の2021年のデータが100%を上回っている理由は、臨床研修を前年に修了していない人がその年に修了したため。</p>		2020年	2021年	2022年	2023年	ハノイ市	N/A	N/A	N/A	N/A	ビンディン省	87%	N/A	N/A	N/A	ディエンビエン省	100%	100%	100%	100%	ドンナイ省	88%	109%*	92%	97%	ビンフック省	100%	100%	100%	100%	事業完了報告書、実施機関への質問票調査・ヒアリング
	2020年	2021年	2022年	2023年																													
ハノイ市	N/A	N/A	N/A	N/A																													
ビンディン省	87%	N/A	N/A	N/A																													
ディエンビエン省	100%	100%	100%	100%																													
ドンナイ省	88%	109%*	92%	97%																													
ビンフック省	100%	100%	100%	100%																													
	(指標2) 新卒看護師を受け入れている認定医療施設の80%が、新卒看護師向けの臨床研修を実施する。	<p>達成状況（継続状況）：計画を超えて達成（継続） (事業完了時)</p> <p>2018年、2019年ともに認定医療施設の100%がコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を実施した。2018年には19の医療施設、2019年には15の医療施設が認定医療施設の基準を満たし、これらすべての医療施設が同研修を実施した。</p> <p>(事後評価時)</p> <p>ハノイ市のデータは入手できなかったが、その他のパイロット省では同研修が継続されている。</p> <p style="text-align: center;">認定医療施設のうち、新卒看護師向けのコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を実施した割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2020年</th><th>2021年</th><th>2022年</th><th>2023年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハノイ市</td><td>N/A</td><td>N/A</td><td>N/A</td><td>N/A</td></tr> <tr> <td>ビンディン省</td><td>93%</td><td>94%</td><td>94%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>ディエンビエン省</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>ドンナイ省</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>ビンフック省</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>		2020年	2021年	2022年	2023年	ハノイ市	N/A	N/A	N/A	N/A	ビンディン省	93%	94%	94%	100%	ディエンビエン省	100%	100%	100%	100%	ドンナイ省	100%	100%	100%	100%	ビンフック省	100%	100%	100%	100%	事業完了報告書、実施機関への質問票調査・ヒアリング
	2020年	2021年	2022年	2023年																													
ハノイ市	N/A	N/A	N/A	N/A																													
ビンディン省	93%	94%	94%	100%																													
ディエンビエン省	100%	100%	100%	100%																													
ドンナイ省	100%	100%	100%	100%																													
ビンフック省	100%	100%	100%	100%																													
上位目標 ベトナム全土において、新卒看護師向けの卒後臨床研修が普及し看護サービスの質が向上する。	(指標1) 2025年までに、ベトナムで看護師として働く新卒看護師の80%が、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了する。	<p>達成状況：一部達成 (事後評価時)</p> <p>ASTTがベトナム全土でのデータ収集を行っていないため、パイロット省以外の状況が不明。ただし、Decision No. 30.QD/K2DT（2020年3月3日発行）には、保健省管轄病院、ベトナム全土の保健局及び関連機関に対し本事業で作成された各種研修資料を交付の上、看護師資格を付与する前に新卒看護師向けの臨床研修資料として使用する旨の記載がある。また、看護師資格を付与するためには、認定医療施設における臨床研修（必ずしもコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修ではない）が必須のため、ベトナム全土における一定程度の看護師がコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了していると推察される。</p>	実施機関への質問票調査・ヒアリング																														
	(指標2) 2025年までに、ベトナムの認定医療施設の80%が、新卒看護師向けの標準卒後臨床研修を実施する。	<p>達成状況：一部達成 (事後評価時)</p> <p>上記同様の理由により、パイロット省以外の状況が不明。</p>	実施機関への質問票調査・ヒアリング																														
	(補完指標) 新卒看護師向けのコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修が実施されている医療施設において、同研修の	<p>達成状況：おおむね計画どおり達成 (事後評価時)</p> <p>ドンナイ省保健局からは、本事業実施により新卒看護師の専門知識、患者の状態変化を早期に察知し、適切に対応する能力、患者の個別ニーズを的確に把握し、患者中心のケアを実践する能力などが向上し、患者と</p>	実施機関への質問票調査・ヒアリング																														

実施を通じて、看護サービスの質が向上する。	その家族とのコミュニケーションスキルも改善された結果、患者からの信頼や満足度が高まったとの意見があげられた。ビンフック省保健局からは、本事業実施後に実施された患者満足度調査において、満足度が高まったとの回答が得られた。ビンディン省保健局からは、本事業実施後、新卒看護師の同僚や上司とのコミュニケーション能力やチームワーク能力も向上し、看護サービスが改善されたとの説明があった。
-----------------------	--

3 効率性

事業費及び事業期間は計画内に収まった（計画比：それぞれ 78%、100%）。本事業では、短期専門家を多数派遣する代わりに、JICA本部の国際協力専門員と協働し、長期専門家が幅広い技術的なインプットを提供することで、活動コストを削減した。特に成果 4（卒後臨床研修制度の全国展開のための戦略計画の開発）に関連する活動では、長期専門家が看護大学の現地専門家と協働してエンドライン調査のほぼ全工程を実施したため、日本人及び現地コンサルタントチームが実施したベースライン調査と比較して、調査費用は5分の1以下となった。

	事業金額（日本側の支出のみ、円）	事業期間（月）
計画（事前評価時）	454 百万円	48 カ月
実績	354 百万円	48 カ月
割合（%）	78%	100%

アウトプットは計画どおり産出された。

以上より、効率性は④と判断される。

4 持続性

【政策面】

事後評価時点では、「看護・助産サービス強化のための2011年から2020年までの国家行動計画」の後続計画は公表されていない。ただし、「治療と診断に関する法律」改正版（2023年改正）には、卒後臨床研修期間と内容（必ずしもコンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修ではない）並びに研修指導者と指導機関の基準が明記されており、将来、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修制度を法令等に組み込むための重要な法規である。また、既述のとおり、Decision No. 30.QD/K2DTには、保健省管轄病院、ベトナム全土の保健局及び関連機関に対し本事業で作成された各種研修資料を交付の上、看護師資格を付与する前に新卒看護師向けの臨床研修資料として使用する旨の記載がある。よって、卒後臨床研修の実施は法令文書によって制度化されており、こうした政策的支援は今後も継続される見通しである。

【制度・体制面】

ハノイ市、ビンディン省、ビンフック省保健局によれば（ASTT及びその他のパイロット省からは回答が得られなかった）、事後評価時点において、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を実施する組織体制に変更はない。ASTTでは、同研修制度の普及促進に必要な人員としては、兼務として一名のみ配置されており、十分といえないものの、同職員は本事業に従事したため、必要な対応は可能との回答があった。ビンディン省及びディエンビエン省保健局によれば、保健局では同研修制度の普及促進のために数名程度の職員が配置されている。ハノイ市の国立バッックマイ病院及びセントポール病院並びにビンフック省保健局によれば、病院では数十名から100名程度の規模の病院職員が同研修の実施に携わっている。すべての関係機関から網羅的な情報収集はできなかったが、パイロット省/市では同研修が継続して実施されており、必要な組織・体制はおおむね確立されているといえる。

【技術面】

ASTTには本事業実施当時の担当者が継続して在籍しており、同研修制度の継続に必要な技術・技能・知識は維持されている。ビンディン省では、本事業のパイロット病院が省内の他の医療施設に対し、同研修実施に係るノウハウを共有している。また、既述のとおり、Decision No. 30.QD/K2DTにより、本事業で作成された各種研修資料を新卒看護師向けの臨床研修資料として使用することが規定されているため、本事業で整備されたガイドライン/マニュアル/各種資料は、少なくともパイロット省/市において、活用されている。

【財務面】

事後評価時点において、同研修制度の普及促進に必要な政府予算は配賦されておらず、各病院が研修費用を一部負担しつつ、受講生（新卒看護師）から受講料を徴収している。同研修制度を全国的に普及促進する上では、毎年政府予算もしくは病院予算の配賦により、研修予算を確保することが望まれる。

【環境・社会面】

環境・社会面の問題は確認されず、対応策を講じる必要はなかった。

【評価判断】

以上より、財務面に一部問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は②と判断される。

5 総合評価

本事業は、プロジェクト目標を、計画を超えて達成し、上位目標は一部達成であった。パイロット省/市において、認定医療施設で働く新卒看護師の90%以上が、コンピテンシーに基づく標準卒後臨床研修を修了し、認定医療施設の100%が同研修を実施した。しかし、パイロット省/市以外の地域における、同研修を修了した新卒看護師の割合や同研修を実施している認定医療施設の割合については情報を入手できなかった。持続性については、事後評価時点において、パイロット省/市では同研修が継続され、本事業で整備したマニュアルや各種研修資料も活用されており、政策、制度・体制、技術面はおおむね確保されているが、同研修は大部分が受講生による費用負担で賄われているため、同研修制度の全国的な普及促進において支障がないかが懸念される。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高いといえる。

III ノンスコア項目

適応・貢献：

・JICA事業関係者は、事前評価時から終了時に至るまで、適切な役割を果たし、事業目的の達成に貢献した。特に、環境の変化にも柔軟に対応し、実施機関との良好な協力関係のもと、持続可能な体制の構築を実現した。また、本事業で開発した教材やカリキュラムが現地に適応するように後押しするなどにより、ベトナム全体への成果普及を支援したことが本事業の成功につながったと評価できる。

IV 提言・教訓

実施機関への提言：

・既述のとおり、「治療と診断に関する法律」改正版（2023年改正）では、卒後臨床研修期間が9カ月から6カ月に短縮された。本事業で開発された研修カリキュラムや教材等は9カ月間を前提としてつくられているため、これらカリキュラム・教材等を6カ月間の研修期間にあわせて調整・改訂し、全国に配布すべきである。

JICAへの教訓：

・上位目標の検証手段として「ASTTで利用可能な新卒看護師臨床研修システムデータベース」の活用が記載されていたが、事後評価時点において、ASTTによる本データベースの構築が十分でなかった。そのため、研修制度が全国にどの程度普及しているのかを正確に把握することができなかった。今後類似案件を実施する際には、事前評価時点でベトナム側にて十分に確立しているデータベースを検証手段として採用するか、あるいは事後評価時までに現実的なデータ取得方法を明確化しておく必要がある。



パイロットサイトのバックマイ病院
看護指導者の新卒看護師に対する学習サポートの様子



パイロットサイトのセントポール病院
本事業で供与された機材を活用した実習の様子